乗合タクシーまいちゃん号
運行方式の改良点について

令和9年（2027年）2月1日スタート

本日の流れ

1. 新割引パスポート
2. 予約と乗りかた
3. 新しいサービス
4. 料金とお願い

大事な日程を確認します

はじめに

11月30日（月）	個人情報の取扱いに「同意できない方」だけ、様式1をこの日までに返信してください。
来年1月中旬	新しい割引パスポートが、ご自宅に届きます。
来年1月31日	現在の割引パスポートの使える最終日／本日お渡しする1回乗車券の期限
来年2月1日	新しい使い方がスタートします
来年3月31日	タクシー助成券の使える最終日

※ 色の濃い日付は、全員に関係します。11月30日は「同意できない方」だけ、来年3月31日は助成券をお持ちの方だけです

現在の割引パスポートは来年1月31日まで使えます

1. 割引パスポートのこと



- **捨てないでください。**新割引パスポートが届いてからも、来年1月31日までは現在の割引パスポートで割引を受けてください。
- **現在のパスポートに書かれた期限が来年2月以降でも、**使えるのは来年1月31日までです。
- **すでに期限が切れている方は、**割引で乗れません。更新の手続きをしてください。
- **来年2月1日からは、**新割引パスポートに切り替わります

現在の割引パスポートの有効期限の取扱いについて

- 現在の割引パスポートの有効期限が**令和8年11月30日**から**令和8年12月31日**までの方は令和9年1月31日まで現在の割引パスポートでご乗車いただけます。

現在の割引パスポートの有効期限	令和9年1月31日までの取扱い	令和9年2月1日からの取扱い
令和8年10月31日まで 	有効期限が切れているので、まいちゃん号に割引料金では乗車できません。新たに割引料金で乗車したい場合は割引パスポートの更新をしてください。	新たに割引料金で乗車したい場合は、割引パスポートの申込みをしてください。
令和8年11月30日まで	新パスポートへの移行期間につき、有効期限以降も令和9年1月31日まで現在の割引パスポートで割引料金で乗車できます。	令和9年2月1日以降に割引料金で乗車できる新割引パスポートが郵送されます。
令和8年12月31日まで		
令和9年1月31日まで		
令和9年2月1日以降	新パスポートへの移行に伴い、記載の有効期限に関わらず令和9年1月31日までしか割引料金で乗車できません。	

新割引パスポートは1月中旬に届きます

1. 割引パスポート

個人情報の同意をいただける方は、手続きは不要です
何も出さなくて大丈夫です。そのままお待ちください。

- **同意できない方だけ、**様式1に記入して、11月30日までに返送してください
- **なぜ個人情報の同意がいるの？** 予約のときに近江タクシーで割引区分が分かるようにするためです。個人情報を利用するのは、米原市と近江タクシー（予約システムの提供会社を含む。）だけです

乗るときの支払いが、変わります

2. 予約と乗りかた

- **料金は「降りるとき」**から**「乗るとき」**に変わります
- **新割引パスポートは、見せなくて大丈夫です**
  （予約のときに番号で確認できています）
- **でも、カードは必ずカバンに入れておいてください**
  （確認のため、見せていただく場合があります）

予約の方法

1



はい、近江タクシーです。

「まいちゃん号」の予約をお願いします。





会員番号とお名前をお願いします。

会員番号123456の米原太郎です。



令和９年２月１日以降は、まず会員番号とお名前をお伺いします。

2



利用希望日時、利用される停留所番号、**乗車人数**をお願いします。

11月25日の**10時くらい**に磯-1から近江共通-13に**二人**で行きたいです。





お調べしますので少しお待ちください。

令和９年２月１日以降は、『毎時00分30分発』という縛りはなくなり、利用希望日時を聞き取りして、その日時にあう車両を手配することになります。

3



９時50分のご出発ではいかがでしょうか。少し早めの乗車になりますが、現在一番ご希望に近い時間になります。

10時すぎの時間はありませんか？





10時15分のご出発ではいかがでょうか。

それでお願いします。



令和９年２月１日以降は、『毎時00分30分発』という縛りはなくなりますので、上記のように10時50分や11時15分など停留所で乗車する時間を提案します。

4



一緒に乗る方の**会員番号**とお名前を
お願いします。

会員番号654321の米原花子です。





承知しました。それでは11月25日
10時15分に磯-1を出発となります。
停留所でお待ちください。

これにより停留所で待つ時間が短縮されます

停留所にて

5



まいちゃん号 1

予約（10時15分）の**5分前くらい**に停留所前でお待ちください。



米原太郎さん、米原花子さん、
近江共通-13までですね。
米原太郎さん300円、米原花子さん
600円になります。
（乗車時に支払い）

支払いが乗車時に変更されます。



＝＝
乗車

「乗りたい時間」でも「着きたい時間」でもOK

2. 予約と乗りかた

- **予約の方法のポイントを、整理します。**
- **「10時10分に乗りたい」「10時10分に着きたい」**
  どちらで伝えても大丈夫です。
- **毎時00分・30分の決まりは、なくなります**
- **電車など、時間が決まっているときは**

  「着きたい時間」で伝えてください。
- **乗るときは、5分前に停留所へ。到着の時刻は、**
  少し前後することがあります。
  ※ 待つ時間は、5分ほどに短くなる見込みです

電話予約の受付は、夕方4時まで

2. 予約と乗りかた

電話予約　午前8時30分 ～ 午後4時

今は夜11時までですが、2月1日から短くなります

- **予約は、2か月前からできます**。乗る時間の30分前まで申し込めます。
- **WebとLINEは、24時間使えます**。ご家族に頼んで予約してもらうこともできます。
- **予約センターの電話番号は変わりません**（0749-52-8200）

新しい料金（予定）

4. 料金とお願い

※ 料金は12月に正式に決まる見込みです。

市民の方（市内通勤含む）

70歳以上の方	**300円**	
事業対象者などの方	**150円**	介添いの方1人も同じ150円
障がいのある方	**150円**	介添いの方1人も同じ150円
こども	**300円**	50円↑
大人（70歳未満）	**600円**	100円↑

市民以外で割引パスポートを取得する方

大人	**1,200円**

登録なし2,400円

長浜の病院へ、乗り換えなしで行けます

3. 新しいサービス

- **市立長浜病院と、長浜赤十字病院に**停留所ができます。
- **使える方：**75歳以上の方、障がいのある方、妊婦の方、要支援・要介護の方（付き添いの方も一緒に乗れます。）
- **料金の案：**西地域から 長浜病院1,200円・日赤1,500円
  東地域からどちらも1,800円（障がいのある方は半額）
- **タクシー助成券は廃止します**。
  今お持ちの券は、来年3月31日まで使えます。

※ 病院までの料金は、12月に正式に決まる見込みの「案」です

自宅の前から、乗れるようになります

3. 新しいサービス

- **歩くのが大変な方が対象です**（介護保険サービスの事業対象者以上の方、要支援１以上の方、障がいのある方、妊婦の方）
- **自宅前の停留所は、**あなたとオペレーターにしかわかりません。
- **対象になるかどうかは、**この後の個別相談でおたずねください

地域ごとの変更

3. 新しいサービス

- **まいちゃんバス（伊吹北部）は、まいちゃん号になります**。予約制になりますが、150円のまま、土日も運行します
- **関ケ原の停留所は、今までどおり使えます**（降りる専用です）

まいちゃんバス（伊吹北部）は、まいちゃん号になります



１乗車　250円
高齢者　150円

まいちゃんバス
運行路線図

まいちゃんバスの運行地域を
まいちゃん号「伊吹北部地域」として統合



１乗車　300円
高齢者　150円

車両乗換必要
乗換時は別料金

東地域
西地域

長浜地域

車両乗換必要
乗換時は別料金

伊吹北部地域
　東草野エリア、上板並・小泉エリア
　伊吹共通エリア（東地域と兼用）
　山東共通エリア（東地域と兼用）

気持ちよく使うためのお願い

4. 料金とお願い

- 変更・キャンセルは、30分前までに連絡を。料金はかかりません

- 連絡なしで乗らないのも、キャンセル扱いです
- 1か月に10回以上キャンセルすると、10回目の日から翌月末まで、利用できなくなります

まとめと本日のご案内

1. **カードは捨てない**（来年1月31日まで使えます）
2. **同意の方は、手続き不要**
   （新しいカードは1月中旬に届きます）
3. **電話予約は、午前８時30分から夕方4時まで**

本日、まいちゃん号でお越しの方に、1回乗車券を2枚お渡ししします
（来年1月31日まで使えます。現金には替えられません）

このあと、個別相談の時間があります。「自分の場合は？」をお聞かせください

相談の例：病院までの行き方／自宅前に停まれるか／更新のしかた

お問合せ

米原市役所（本庁舎３階）
都市計画課地域交通政策室

電話 0749-53-5111